

ICOMOS Japan (一社)日本イコモス国内委員会

12_期 — 3号

英文サマリー/内藤秋枝ユミイザベル 02

Contents of this Volume in Brief (English only)/Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

はじめに/岡田保良 03 Foreword/Yasuyoshi OKADA

2022年度第2回理事会(拡大理事会)(6/11)報告/増井正哉 04

The 2nd Executive Board Meeting (11th June 2022)/Masaya MASUI

彦根城世界遺産登録推進シンポジウム「世界史における近世城郭の意義」/細川修平 09

The Values of Hikone-jo Castle as World Heritage Site

"The Significance of Japanese Early Modern Period Castles in World History" Symposium for the Promotion of Hikone-jo Castle Inscription on the World Heritage List/Shuhei HOSOKAWA

「危機」と考古学 WAC-9プラハ大会から/岡村勝行 10

"Risks" and Archaeology: from the WAC-9 in Prague/Katsuyuki OKAMURA

沖縄復帰五〇年記念特別展「琉球」開催の意義/原田あゆみ 11

Special Exhibition Commemorating the 50th Anniversary of Okinawa's Reversion to Japan "Ryukyu": on the Significance of this Exhibition / Ayumi HARADA

文化遺産のオーセンティシティをめぐる連続講演会/丸井雅子 12

Lecture Series on the Authenticity of Cultural Heritage / Masako MARUI

京都工芸繊維大学主催シンポジウム「歴史的建築物の保存再生デザインを担う人材育成を考える」/ マルティネス アレハンドロ 13 "Rethinking the Development of Human Resources for the Conservation and Rehabilitation of Historical Buildings" Symposium Organized by the Kyoto Institute of Technology/Alejandro MARTINEZ

日本イコモスEPウェビナーシリーズ「文化遺産にとって観光は「悪」か?一文化遺産と観光の適切な関係性―」開催報告/武藤美穂子、桑原佐知子 14 ICOMOS Japan EP Webinar Series 2022: "'Is Tourism "Harmful" for Cultural Heritage?' Towards a Balanced Relationship Between Cultural Heritage and Tourism": Report/Mihoko MUTO, Sachiko KUWAHARA

不動産文化遺産の保存の理念・用語・手法―その国内的視点からの検討の必要性/下間久美子 16

Philosophy, Terminology, and Methodology of Immovable Cultural Heritage Conservation - A Call to Review Them in Consideration of Different Viewpoints on Domestic Trends/Kumiko SHIMOTSUMA

不動産文化遺産の保存の理念・用語・手法―その国際的視点からの比較検討の必要性/益田兼房 18

Philosophy, Terminology, and Methodology of Immovable Cultural Heritage Conservation - A Call to Examine and Compare Japanese and International Viewpoints/Kanefusa MASUDA

世界遺産を目指す Aiming for World Heritage

「近世城郭の天守群」に係る世界遺産暫定一覧表への取組/桑島直昭 19

"Tenshu" - Wooden, Multi-tiered Edifices in the Early Modern Castles/Naoaki KUWAJIMA

四国遍路の世界文化遺産登録に向けた取組み/松本和彦 20

The "Shikoku Henro" Aiming for Inscription as World Cultural Heritage / Kazuhiko MATSUMOTO

近世日本の教育遺産群/藤尾隆志 21

The Educational Heritage of Early Modern Japan/Takashi FUJIO

2022年度「日本イコモス賞」及び「日本イコモス奨励賞」候補の募集について一応募及び推薦の締め切りは10月28日(金)—/西浦忠輝 22 Call for Candidates: Japan ICOMOS Award and Japan ICOMOS Encouragement Awards 2022/Tadateru NISHIURA

自著を語る Newly Published Book Told by its Author

「森と木と建築の日本史」/海野 聡 23

"Mori to Ki to Kenchiku no Nihonshi" / Satoshi UNNO

「縄文と世界遺産」/根岸洋 23

"Jomon to Sekai Isan (What the Jomon Archaeological Sites Tell Us: an Author's Introduction)" $ilde{/}$ Yo NEGISHI

事務局・広報委員会からのお知らせ Announcements 24

AGA2022:イコモス本部年次総会のプログラム 25

事務局日誌 Diary 26

Contents of this volume in brief ICOMOS Japan information 12-3

by Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

Under risk and crisis- The state of archaeological sites in conflict areas was at the center of discussions at the WAC-9; as reports made light on tragic states of conservation, debate shifted on what we can actually do: remote monitoring, digitalization of documentation, providing technical and methodological support... When opinions were divided, it was actually the result of differing viewpoints respecting each other.// The exhibit on Ryukyu, celebrating the message of Okinawa, was carefully constructed on respect for the locals and island communities, their arts, histories and cultures; projecting the transmission and reconstruction of intangible heritage and craftsmanship in overcoming losses of the recent past and contemporary times, the exhibit firmly drew upon the past to build into the future.

Linking National and International: heritage revisited- The expertise of ICOMOS Japan members is ever more important in leading the debate to reconsider terminology and methodology of protection by comparing international viewpoints with actual trends in national protection. Integrated management methods need to be designed; comprehensiveness and conservation in use are the key concepts: more than on physical structures, the focus is on the people.

Meetings and publications- The lecture series on authenticity explored cases in Angkor, public archaeology, Hokkaido, and Taiwan among others; it emphasized the importance of diversification of heritage in relation to authenticity, non-expert participation in both debate and practice, and most of all, the need for an attitude of regular, continued questioning.// Multiplicity is the key when training professionals to engage in design for conservation and rehabilitation of historic buildings: courses being set up in different educational instances throughout Japan show that

the concern is growing to provide for multi-skilled professionals to treat the multifaceted richness of our heritage with respect to new scopes and different needs.// The highly participative Japan EP webinar on tourism and heritage took upon 3 examples to explore different types of initiatives of heritage as resource for tourism, and seek for ways to draw the balance in this sometimes misunderstood relationship; the keynote speaker noted that the crucial point we need to address is that those involved in CH and Tourism, custodians and experts alike, hardly know about each other.// Sustainability goals were at the very foundation of the cycle of resource management of wood and forests for historic buildings in Japan: a message to take out to the world.// "Jomon culture": questioning its position within the history of humankind, the field of archaeology is called to reconsider what is the appropriate "unit" for properties to nominate as WH, and to define the status of archaeological landscapes in urban environments.

Aiming for World Heritage... The symposium for Hikone-jo clarified the current understanding regarding the castle's strategy eyeing inscription: the fortified castle is a testimony and symbol of "non-military" peacekeeping in the Edo period, and is thus not considered within a serial nomination.

... and the Tentative List- Three serial nominations are aiming for Tentative List, defining components and OUV, setting up conservation measures and management policies, conducting comparative studies, building community participation: the 3 Tenshu of early modern Japan castles are symbolic buildings; the "Shikoku Henro" is a cyclical pilgrimage that does not have a single goal; the 6 educational heritage were instrumental in providing learning for all, thereby building a lasting peace, enabling administrative and productive development.

2022 ICOMOS Japan Awards: the call for candidates is open until 28th October. We await your enthusiastic participation in spreading the word, especially for the Encouragement Awards!





はじめに 岡田保良

まえのまさる 画

今年予定されていた第45回世界遺産委員会は何の条件も付さないまま延期となっていますが、日本としては、そこでの審議を待つような推薦遺産はないので、国内では切実な騒ぎになどなっていませんでした。ところが7月末に至り、今年はじめに日本からユネスコ世界遺産センターに提出された「佐渡島の金山」の推薦書がユネスコに受理されておらず、再提出することになったことが判明したのです。つまり想定されていた来年度の世界遺産委員会での審議にはかからず、当初の予定は少なくとも丸1年繰り下がることが決定的になりました。来年度からは推薦書の書式に文字数などの点で大幅な変更があるそうで、関係の方々は苦労されることでしょう。これに合わせて佐渡につづく次なる世界遺産候補も玉突き式に推薦予定が遅れることが避けられないことになります。受理されなかった理由について、構成資産の説明に不備があったという以上の説明は公表されておらず、またその間にパリと日本との間でどのようなやり取りがあったのかについても、残念ながら伏せられたままです。日本イコモスもそれ以上の情報に接する機会はいまのところありません。

他方イコモス本部の年次総会は、間もなく10月下旬にタイのバンコクを会場として、定例の 諮問委員会やシンポジウムなどと合わせて開催される予定です。プログラム等、すでに多くの 情報がネット上に紹介されていますので会員の皆さまにはぜひアクセスをお願いします(本誌 25頁に総会プログラムを掲載)。年次総会自体は第4日目の午後に組まれていますが、それに先 立って臨時総会がセットされており、会員会費の見直しが審議される予定です。イコモスの財 政事情は本部でも国内でも、その厳しさには変わりがないことをご理解のうえ、審議をご注目 ください。なお、このイコモス総会等の日程に現地参加される方はぜひ事務局あてに届けてい ただきますようお願いします。



佐渡市南沢疏水坑。金山開発に伴い、元禄時代に掘削された大規模土木事業の遺跡。

2022年度 第2回 理事会(拡大理事会)報告

2022年6月11日(土)午後、2022年度第2回理事会(拡大理事会)がオンラインで開催された。出席者は、代表理事(委員長):岡田保良、理事(副委員長):苅谷勇雅、花里利一、増井正哉、理事:石川幹子、岡村勝行、尾谷恒治、越島啓介、友田正彦、溝口孝司、理事・事務局長:矢野和之、監事:赤坂信、崎谷康文、顧問:西村幸夫、ISC委員:稲葉信子、岩淵聡文、大野渉、石﨑武志、松浦利隆、小委員会主査:伊東孝、三宅理一、山崎正史、山田大樹、幹事:藤岡麻理子、山内奈美子、森朋子、横谷基、舘﨑麻衣子、オブザーバー:脇谷章一郎、事務局:脇園大史の30名である。今回から新しいvotingのシステムを採用した。



議事に先立ち、5月3日に逝去された日本イコモス元 監事・澤田政昭氏への黙とうを行った。

1. 入退会者について

1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員6名の 入会が承認された。

個人会員 6名

氏 名	所 属	専門分野	推薦者
萩原 安寿 (はぎわら あんじゅ)	大阪府庁文化財保 護課	建築史	中西裕見子・ 豊永早織
森 清顕 (もり せいげん)	清水寺/立命館大学 歴史都市防災研究 所	文化遺産の維持管理 と災害対策、日蓮教学、 死生学、グリーフケア	大窪健之・ 益田兼房
藤井 郁乃	東京文化財研究所 文化遺産国際協力セ ンター	世界遺産学	友田正彦・ 西 和彦
伊藤 杏里 (いとう あんり)	株式会社アバンアソ シエイツ	都市計画・まちづくり	越島啓介・ 矢野和之
小笠原 浩幸 (おがさわら ひろゆき)	合同会社みちくさ	交通、鉄道、土木、地域づくり	矢野和之・ 崔 静妍
鈴木 勇人 (すずき はやと)	株式会社ボーダレス 総合計画事務所	建築計画	花里利一 · 田原幸夫

2) 退会者

個人会員2名の退会が承認された。

個人会員 2名

氏 名	専門分野	退会理由
花岡 拓郎 (はなおか たくろう)	文化財保護 (建造物群)	所期の目的を達した
高島 忠平 (たかしま ちゅうへい)	考古学	一身上の都合

日本イコモス国内委員会会員数 (2022年6月11日時点)

個人会員 492名/団体会員 3団体 維持会員 17団体/学生会員 0名

2. 日本イコモス賞選考委員会委員の選考について

岡田委員長から下記のとおり提案があり、原案のとおり承認された。田原幸夫氏、高崎康隆氏が退任となる(敬称略)。

新任:加藤友規·北河大次郎

再任:清水重敦・田尾誠敏・西浦忠輝

3. 維持会員規定改定について

越島理事から改訂の趣旨と維持会員規定の改定案が示された。これまで理事会(拡大理事会)で報告してきたとおり、日本イコモスの財政基盤整備の一環として維持会員の拡大をはかるために、定款第34条第1項(1)及び第8条の規定にもとづき、新しい維持会員のカテゴリを設ける。

内容は、会員のカテゴリを年会費(5万~50万円)に よって4つにわけ、カテゴリごとに $1\sim7$ 枚の会員証を 発行するものである。

事務局から、各カテゴリの名称を日本イコモスにふさわしいものに変更する予定であるとの補足説明があり、出席理事からも賛同の意見が出た。その他、維持会員カードの使い方や一般会員のパートナーシップ施設訪問時の利用方法が周知されていないことなど運用面の問題が指摘され、事務局からは維持会員向けには覚書きの改定などを考えているとの回答があった。

さらに、世界遺産登録や開発行為に関わる利益相反の



問題は、加入時の理事会での承認審査時はもちろん、個別の案件対応にあたって、その都度十分に留意する必要があるとの指摘があった。

以上のような議論ののち、カテゴリ名称を日本イコモスにふさわしいものに変更することを前提に改定案は承認された。規定はカテゴリ名称が決まり次第発効する予定である。

4. 理事会候補者選考委員会委員の選考について

社員総会で承認された内規(本誌 12-2 号 14 頁)に基づいて、岡田委員長から執行部会で作成した原案が示され、理事による採決の結果承認された。選出された委員は以下のとおり(敬称略)。①~③の人数は承認された内規に従ったものである。なお、次回は7名の理事が交替の予定である。

- ①ビューロー理事(2名): 苅谷勇雅、花里利一
- ②ビューロー理事以外の理事(5名): 岡村勝行、友田 正彦、内藤秋枝ユミイザベル、益田兼房、山名善之
- ③理事以外の会員(2名): 崎谷康文、西村幸夫

また矢野事務局長から、事務局として委員会の会合を サポートしていくとの補足があった。

協議事項

1. 世界遺産に近接して計画されている洋上風 力発電施設(西海市江島周辺)の規模等の 公開についての提言(案)について

赤坂監事からこれまでの経過と提言の趣旨の説明があった。矢野事務局長から補足説明資料としてフロー図「西海市江島沖洋上風力発電事業における関係法令手続きの状況について」が示された。フローの段階ごとに情報公開はされているが、アクセスしにくくバイパス的に情報を流す必要があるのではとの補足説明があった。

関連して出席者から補足説明として、フロー図にある

再エネ海域利用法がすべての関係法令の最上位になり、 法定の協議会には関係省庁も含めすべての関係者が出席 するものであり、プロセスは公開されているとの発言が あった。また岡田委員長から、5月31日開催の協議会の 公開動画を見る限りでは、本件は世界遺産に影響を与え ない事業計画とするとの立場が確認されているとの説明 があった。

また、海上風力発電に対する世界遺産センターのガイドラインの策定作業の進み具合についての照会があり、基本的にユネスコは洋上風力発電などのクリーンエネルギー開発を推進する立場であり、まだ結論が出ていないとの情報提供があった。

また、計画段階での協議を HIA の作業に組み込むこと や、住民説明会の開催を求めるなど具体的に働きかける 動きが有効ではないかとの意見があった。

この問題については、今後も執行部会を中心にメン バーを加えて検討していくことを確認した。



1. 日本イコモスインフォメーション誌 12-2 号の 発行について

増井広報委員長から12-2号を予定どおり6月9日に 刊行したことの報告があった。

今回は事務局が交替してはじめての号で、執筆依頼・原稿受領・校正依頼などの役割分担にも変更があった。また編集コアメンバーとして、東京都立大学・岡村祐氏が加わった。

2. 今後の理事会(拡大理事会)、社員総会の 日程

岡田委員長から、以下のとおり報告があった。開催方法については状況をみて判断する。

• 2022年9月10日 (土)

理事会(拡大理事会)、研究会

- 2022年12月10日(土)理事会(拡大理事会)、研究会※京都府にて開催
- 2023年2月4日(土)理事会(拡大理事会)、研究会
- 2023年3月11日(土) 社員総会、イコモス賞授賞式、受賞者講演会

3. 京都府での理事会(拡大理事会) 開催について

矢野事務局長から、2022年12月10日(土)~11日(日)に、京都府での理事会開催を予定しているとの報告があった。現時点での案は以下のとおり。2021年度の岩国市における日程を参考に、細かい日程は今後京都府と詰めていく。

- 12月10日 (土)
 - :イベント(一般公開)、拡大理事会
- 12月11日(日)
 - : 現地視察、意見交換会

4. 委員長の職務執行状況について

岡田委員長から、2021年12月1日から2022年5月31日の職務執行状況について以下のとおり報告があった。今回から広報委員会への参加を事業執行に関する業務として報告する。

- 1) 法人運営に関する業務:企画・運営・議長等
- 2022年度総会
- 理事会(拡大理事会):3回
- ビューロー会議:5回
- 2) 事業執行に関する業務、その他
- ICOMOSアジア太平洋APA地域会議(zoom)への参加:3回
- 第4小委員会(世界遺産問題)研究会への企画、参加
- 岩国市錦帯橋視察及び意見交換会の参加
- 広報委員会編集会議への出席:2回
- 神宮外苑地区都市計画案に関する協議と提言・提案の 発出と関係各署訪問
- ・文化庁との相互交流:2回
- 高輪築堤保存問題に関わる協議の開催、報道発表、関

係先への訪問、関連学会への出席

- 国内EP活動への参加
- 日本イコモス賞講演会を開催
- ・広島県港湾漁港整備課の鞆における事業についての意 見交換会に出席

5. ISCS (Stone) 日本代表変更について

石﨑日本代表から、ISCSの日本代表を同氏から奈良文化財研究所・脇谷草一郎氏に変更したいとの提案があり、承認した。オブザーバーとして出席した脇谷氏から挨拶があった。また、石﨑氏から ISCS の近年の活動について報告があった。氏は 2018 年から 2021 年まで ISCS 委員長を務めていたが、昨年度に退任された。

ICOFORT NSC キックオフミーティング (4/28-29) 報告

三宅 NSC 委員長から報告があった(書面報告と口頭補足、以下広報委員会要約)。

新型コロナ禍で、2020年2月に発足したICOFORT NSCについてもペンディング状態が続いていたが、国外での活動を見越すことが可能になったことを踏まえ、2022年4月28-29日にNSCのキックオフを愛知県犬山市で開催した。参加者はNSCメンバー9名であり、犬山市ならびに地元の麓和善委員(名古屋工大)のご厚意で会議に加えて犬山城ならびに有楽苑の視察を専門的な観点から行うこととなった。

当面のNSCとしての活動は、東アジアにおける城郭ならびに軍事遺産に関する横断的研究と国際交流を主軸に据え、中国における明清城墙の世界遺産登録活動との連携、城郭をもつ国内自治体との連携を行っていく。そのために、①日中韓の城郭用語集の編纂、②2022年度における中国南京におけるICOFORT国際会議への積極的な参加、③地元自治体と協力した2023年度における我国でのICOFORT会議の開催などを予定している。①に関しては、6月から中国、韓国の関係者とオンラインでの会議を重ねる予定であり、2年後の出版をめざし、大学研究室、専門機関と連携して若手の参加も促しながら編纂作業を行う。また、そのための出版助成等の資金調達も



不可欠であり、日本イコモス事務局と協議しながらその 作業を行うことが確認された。

7. 「樹木の伐採を回避し「近代日本の名作・神 宮外苑」を再生する提案」に関する報告

石川理事から経過報告があった。4月26日に提言を都に提出し、5月に入って5つの事業者のうち4つを回って提案の説明を行った(岡田委員長、三宅理一氏も分担して同行)。事業者はそれぞれ立場が異なり、個別の説明には意義があったと考えている。マスコミではNHKで30分間の放送があり、製作に協力した。

ただ、提案を巡る状況は厳しい。すでに一部の工事が 始まっていることを確認した。今後も地道に活動を続け ていきたい。日本イコモスの存在感が高まっている。

8. 「高輪築堤跡」保存に関するヘリテージア ラートに関する経過報告

岡田委員長、伊東第12小委員会(技術遺産)委員長からヘリテージアラート発出(1月28日)と記者会見(2月22日)以降の経過報告があった。

4月16日、日本考古学協会主催のシンポジウムあり、イコモスの提言を照会し、マスコミの取材があった。また、産業遺産情報センターで、6月21日に報告を行う予定である。

溝口理事から日本考古学協会の動きについて情報提供があった。埋蔵文化財保護対策委員会で情報収集をしている。第5街区・第6街区は周知の遺跡であるが、事前の適切な協議がむずかしくなっている。

イコモスとしても両街区について早急に対応すべきと の意見があった。

イコモス・アジア・太平洋地域ネットワーク第4回地域ミーティング報告

岡田委員長から報告があった(書面報告に口頭で補足)。 日本イコモスウェブサイトに、「ICOMOS Asia Pacific Regional Meeting #4 NOTES」を掲載した。さらに本誌 12-2 号に「第4回アジア大洋州地域会議について」「『ア ジア太平洋地域における文化遺産のアプローチ:日本』 第4回アジア大洋州地域会議における日本イコモスの発 表」を寄稿した。

10. ISC・NSC 報告

上記の他、報告はなかった。ISC のリストと代表者名 は本誌 27 頁のとおり。

11. 国内小委員会報告

以下の報告があった(書面報告)。

• 第16小委員会(コンサベーションアーキテクト)

2年ほど活動が休止していたが、今年から活動を再開 し、日本に於ける文化遺産の保存活用に携わる職能に関 する議論を進めることとしたい。京都工繊大等と連携す ることも視野に入れ、研究会も開きたいと考えている。

<副查:苅谷勇雅、田原幸夫>

12. 特別委員会報告

• 被災文化財支援特別委員会 横内幹事から報告があった。

2011 年東日本大震災と 2016 年熊本地震の震災復旧に 関する最終レポート「(仮題) 日本における巨大地震による文化遺産の被災と対策の発展」の発刊に向けて、内容 の協議や執筆作業を進めている。9月を目標に原稿を集 約し、編集及び翻訳作業を進めることとしている。新た なメンバーも加わって活動を行っている。

13. 日本イコモスパートナーシップ事業について

矢野事務局長から会員拡大の協力依頼があった。現在、イコモスカードが有効なパートナーシップ施設 28 件は本誌 27 頁の通り。

14. 後援依頼について

矢野事務局長から、前回理事会以降に届いた以下の後 援依頼について説明があり承認した。 • 京都工芸繊維大学 ヘリテージ・アーキテクト養成講 麻

日時:2022年9月24日(土)~2023年2月18日(土)

 $10:30\sim17:30$

主催:京都工芸繊維大学

• 第45回全国町並みゼミ新潟市大会

日時:2022年6月11日(土)・12日(日)

主催:第45回全国町並みゼミ新潟市大会実行委員会

・彦根城世界遺産登録推進 東京シンポジウム

日時:2022年7月3日(日)

主催: 彦根城世界遺産登録推進協議会

15. 会費納入状況について

矢野事務局長から以下のとおり説明があった。

- 2020年度分個人会員費は493名が納入済み。未納7名/ 500名
- 2021年度分個人会員費は468名が納入済み。未納26名 /494名
- 2022年度分個人会員費は400名が納入済み。未納88名 /488名

16. 2022 年日本イコモス発足 50 周年について

矢野事務局長から、2022年は1972年に第3回イコモス総会で関野克博士が委員長に指名されてから50年になり、記念になる事業を行いたいとの提案があった。事務局を中心にシンポジウムか研究会の開催を検討している。会員からの積極的な提案を期待している。

17. NSC・小委員会の委員構成について

岡田委員長から以下のとおり依頼があった。

ここ数年、国内で重要な案件が発生し、国内小委員会やNSCが積極的に活動している。事務局としてメンバーを把握しておきたい。NSC代表、小委員会主査に対して、幹事ならびに委員の名簿を事務局宛てに提出するよう要請する。会員以外の委員会活動の参加も歓迎する。

ISC によっては委員名簿はインターネット上で公開される場合があり、その名簿と NSC との整合性が求められ

るのかとの質問があり、岡田委員長からは ISC のそれぞれのルールにしたがってほしいとの回答があった。

18. その他

山田 EP 主査から、7月9日開催のウェビナー「文化 遺産にとって観光は「悪」か?-文化遺産の価値の保全 と観光の適切な関係性-」の案内があった(本誌 14 頁に 関連記事)。

(記録:増井正哉)



彦根城世界遺産登録推進シンポジウム「世界史 における近世城郭の意義」

細川修平

滋賀県に所在する彦根城は、平成4年、日本が世界遺産条約に批准した年に、自然遺産を含む他の11の資産とともに、世界遺産暫定一覧に記載された。爾来30年。姫路城が先に登録された以上、彦根城の登録は難しいだろうという厳しい意見が強かったが、平成26年から滋賀県・彦根市では体制を整え、登録実現に向けての研究を進めている。

現在、彦根城の OUV は、「江戸時代の幕藩体制を支えた城郭の中でも、幕府と藩、藩と領民の特徴的な均衡関係によって成り立つ体制の仕組みを完全な形で現在に伝える唯一の城郭である。」ことに求めており、そのコンセプトは、「江戸時代の安定」にある。7月3日、この OUV案・コンセプトをさらに深め、共有することを目的にシンポジウムを開催した。

シンポジウムでは、青柳正規氏(元文化庁長官)の基調講演に続き、母利美和氏(京都女子大学教授)、および、稲葉信子氏(筑波大学名誉教授)による彦根城の歴史的背景およびOUVに関する講演を行い、その後、宗田好史氏(京都府立大学名誉教授)のコーディネーターにより、岡田保良氏(国士舘大学名誉教授)、三宅理一氏(東京理科大学客員教授)、吉田ゆり子氏(東京外国語大学教授)鈴木地平氏(文化庁文化資源活用課)に加わっていただき、彦根城のOUVについて議論を進めた。

議論の詳細は省略するが、その主な論点は3点に整理 することができる。

1点目は、幕藩体制としつつも、彦根城=藩のみで OUV が示せるのか。他の城郭、特に江戸城とのシリアル ノミネーションは必要ないのかという議論。

しかし、我々が注目するのは、幕府と藩の2重構造ではない。藩が国内統治の中で果たした独特な役割であり、独立した政府として領土の安定に努めた藩の統治にこそ、江戸時代の本質が存在すると考える。さらに現実として、国土の約7割以上が、大名領として、その統治が200を超える藩に委ねられていた。従って、その代表たる彦根藩・彦根城で江戸時代の統治が説明できると考えている。

2点目は、城、城郭の範囲の問題。これは、彦根城の 資産範囲の議論でもある。

この問題では、城、城郭、廓、堀、総構などの歴史用語、城郭用語、一般用語が入り交じり、また、城郭毎にその定義も異なることが議論を複雑にしている。彦根城の世界遺産では、大名と重臣のみが居住する中堀に囲まれた範囲を城郭と呼ぶ。厳重な堀と石垣で囲繞され、重厚な門や櫓で守られ、領民や他藩の武士の出入りが厳しく管理された空間である。その内部は藩の意思決定の場であり、大名と重臣が居職を共にする、まさに藩政府の空間であった。他の城郭においても基本構造は同じ。そして、彦根城こそが、江戸時代の政治体制の理念を実現した、その空間の特徴を完全な形で現在に伝えている。

3点目は、城郭は統治拠点として利用されていても、そして、一度も戦闘に使われることがなくても、城郭は、軍事施設ではないのかという議論。

確かに城郭は軍事施設であり、当時の技術・知識を集大成して築城された。彦根城も例外ではない。当初は、その武威を誇示することで統治を進めたことも否定しない。しかし、「武力の不行使」という身分を超えた社会的合意がなされ、順守される時代において、城郭は「武力の不行使」を実現する象徴となり、地域住民に安心感を与え、武士に自らの役割を想起させる存在となった。その事実に江戸時代の城郭の本質を見出している。

最後に青柳正規氏の基調講演の趣旨を紹介する。

「彦根城には OUV が存在する。それは、平和の時代・ 江戸時代を語るものであり、平和の揺らぐ時代であるか らこそ、その登録を進めることは意義がある。」

(滋賀県 文化財保護課)



写真 1 7月3日シンポジウムの状況



写真 2 世界遺産を目指す彦根城

「危機」と考古学 WAC-9プラハ大会から

岡村勝行

さる7月3~8日、第9回世界考古学会議(WAC-9)がチェコ共和国プラハで開催された。欧州では第1回英国サザンプトン大会から36年ぶり。コロナ禍により2年延期され、70カ国から630名(対面301名、オンライン329名)が参加した。前回の2016年京都大会は80カ国1,600名。コロナ感染症に加え、ウクライナでの戦争の影響がうかがえるが、一方でその状況を反映し、現代社会における考古学、文化遺産の意味・意義をより深く考える機会となった。

90 近くの研究発表セッションのほか、4 回の全体集会では、「ウクライナへのロシア侵攻」、「マヤの地権と未来の創造」、「戦争、紛争、危機と考古学」、「WAC はどのように現在進行中、未来の戦争、紛争に対応すべきか」などについての発表、公開討論があった。個々の発表の詳細は公式ウェブサイトのプログラムを参照いただきたい(*1)。

初日の「ウクライナへのロシア侵攻」では、ウクライ ナ国立科学アカデミー考古学研究所を中心に、現地研究 者11名がオンラインを含め、宗教施設、歴史建造物、博 物館、遺跡など文化遺産への被害の詳細な報告を行った。 破壊前後の比較画像によって、惨劇が露わとなる。これ らの情報はウェブサイト「破壊されたウクライナの文化 遺産」で集約されており、現在、その被害数は400箇所 を超えている(*2)。被災博物館は20施設を超え、コレ クションの略奪も深刻である。例えば、メリトポリ郷土 博物館では、1950年代に発掘されたスキタイの黄金コレ クションが奪われ、ロシアへの輸出の正当化のため、偽 情報が拡散されている、という。また、ウクライナには 豊かな考古遺産がある。新石器時代の共同墓地マリウポ リ、ドンバスの後期旧石器時代のバイソン狩猟集落アム ウローシイウカなど、国際的にもよく知られた遺跡とそ の現状が紹介された。

ウクライナの文化遺産の被害は、今回のロシア侵攻に 目が向けられがちであるが、それ以前から始まっている ことも今回再認識させられた。2014年以来、クリミア半 島併合などロシア占領地における博物館、考古資料コレクションの被害のほか、軍事関係施設などの建設による古墳群や遺跡文化層の破壊・被害は続いている。その被害の記録も、ウクライナ管理地域では定期的な点検が行われ、占領地域では衛星画像の分析によって進めているという。報告者の一人はこうした占領地域では、遺跡の被害の実態は戦争が終わり、地雷撤去後に初めて可能になると語った。また、現在のこの緊急状況のなかで最も必要なのは、レイザースキャナー、ドローン、LIDARシステムなど、危機にある遺跡の資料のデジタル化、それらの現状把握のための遠隔モニタリングなど、技術的、方法論的な援助であり、支援が求められた。

この初日の全体集会は大会全体をより引き締める強烈な事例報告となった。翌日の全体集会「戦争、紛争、危機と考古学」では、「紛争時において文化財を守る」(ブルーシールド)、「気候変動と社会考古学」、「どのように世界考古遺産はみなのより良い未来に貢献できるか」、「危機状況において考古学者とコミュニティは何ができるか、すべきか」の発表。最終日は今大会へのロシア研究者の参加の可否をめぐる公開討論会が行われ、意見は真っ二つに分かれた。だが、それも実にWACらしい光景であった。対立というよりも、「危機」を前にして、異なる意見を尊重しつつ、自分の考えを問う姿は清々しかった。

なお、今大会の参加国は米国(91名)が最も多く、日本は61名で2番目であった。ちなみに東アジアでは韓国6名、中国10名、台湾8名であり、前回の京都大会の「遺産」の一つとみて良いだろう。さらにそのなかでも女性の若手研究者の活躍が目立った。注目を集めた発表はもちろん、口頭発表、ポスター発表の優秀賞はともに日本の発表者であった。こうした状況を見ると、日本考古学の海外発信が量的にも質的にも増え、日本考古学の「国際化」があらたなフェーズに入った印象をうける。次回の第10回大会は2024年にオーストラリア・アデレードで開催されることが決まった。2年後には日本を含めより多くの参画者があることを期待したい。

- (*1) https://www.wac-9.org/
- (* 2) https://culturecrimes.mkip.gov.ua/



沖縄復帰五〇年記念特別展「琉球」開催の意義

原田あゆみ

2022年(令和 4)5月15日、日本は沖縄本土復帰50年の日を迎えました。5月を中心に各種メディアでは復帰前後の沖縄についてさまざまな特集が組まれ、多くの方が沖縄への関心を深める機会にもなりました。この節目の年に、東京国立博物館(以下、「東博」)と九州国立博物館(以下、「九博」)では沖縄復帰五〇年記念特別展「琉球」(東博:5/4-6/26、九博:7/16-9/4)が、沖縄県立博物館・美術館(以下、「沖縄県博」)では復帰50年展「沖縄、復帰後。展 ―いちまでいんかなさオキナワ―」(7/20-9/19)、「琉球ー美とその背景ー」(10/14-12/4)が開催されています。

東博では1992年「復帰二十年」の年に特別展「海上の道」を、九博では2006年の開館記念特別展第三弾「うるまちゅら島 琉球」を開催して以来の大規模な沖縄の展覧会として、その準備は2017年から始まりました。展覧会を開催する上で、もっとも重要だと考えたことは、沖縄の関係者と一緒に内容をつくっていくことでした。東博、九博それぞれの特色を示すとともに、沖縄のメッセージを伝える場となる展覧会を目指しました。

当初から、琉球・沖縄の美術を取り上げるだけではな く、その歴史と文化について考古資料も含め、琉球列島の 島じまの資料も広く紹介することを構想していましたが、 沖縄県博はじめ協力者たちと話をする中で、沖縄の近現 代、沖縄のいま、をいかに展覧会に組み込むかが、大きな 課題となりました。展覧会の核を固めていく最中、2019 年10月31日、首里城正殿一帯焼失のニュースに、大き な衝撃が走りました。沖縄戦による焼け野原から、さま ざまな経緯を経て平成に復元された首里城。2000年(平 成12)、世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」 に登録された大型グスクであり、琉球王国の拠点として 独自の歴史を形成した重要な遺産です。首里城は歴史的 な意義があるだけでなく、沖縄の方々にとってその存在 がいかに大きく心の拠り所となっていたか、この災禍に よって再認識されました。鎮火後は文化財の救出、保存 処置がいち早く行われ、首里城再建のためのさまざまな

動きがスタートし、2026年の復活に向けて活発な議論とともに準備が進んでいます。

2020年(令和2)から始まった新型コロナウイルスに よるパンデミックは、展覧会準備にも大きな影を落とし ましたが、一方、沖縄では2015年(平成27)から進め られてきた「琉球王国文化遺産集積・再興事業」が実り を迎えます。この事業は近代化や戦災により失われた王 国時代から相伝された至高の技を現代に蘇らせ、その成 果を通して琉球王国の文化や沖縄の手わざの力を発信す ることを目的としたものです。失われた往時の技術を確 認、記録していくと同時に、次代への技術、知見の継承 へと繋げていく大きな取り組みです。県内外から100名 を超える専門家、技術者、研究者が集まり、7年間に8 分野65件もの資料とその「手わざ」が復元されました。 こうした大きな成果は、沖縄の文化財関係者が長年にわ たり続けてきた技術復元や原資料調査の賜物とも言えま す。世界的な困難に直面する今、こうした沖縄の揺らが ぬ活動は私たちに文化の力の重要性を改めて示してくれ たように思います。

展覧会の構成は、アジアの中継貿易で繁栄した古琉球期の琉球王国を取り上げた「万国津梁 アジアの架け橋」、新たな体制と国際関係を築き上げた近世琉球期の「王権の誇り 外交と文化」、考古資料から南の文化の成り立ちをたどる「琉球列島の先史文化」、人びとの暮らしと宗教観を紹介する「しまの人びとと祈り」の4つの章に加え、最終章として琉球文化の復興と継承の道のりから未来へと続く歩みをたどる「未来へ」を設けました。本展は、琉球の豊かな特色を物語る多様な要素と、近代以降の困難を乗り越え現在も取り組まれる活動から、琉球・沖縄の文化の形成と継承の意義を問うものでした。会場にお越しいただいた方々にとって、多くの史資料を通して琉球・沖縄の文化を感じ、復帰から50年の今を見つめていただく機会になったならば、幸いです。

(東京国立博物館 研究員)



首里城公園 首里城正殿(平成 26 年(2014)撮影) 画像提供:一般財団法人 沖縄美ら島財団

文化遺産のオーセンティシティをめぐる連続講演会

丸井雅子

文化遺産のオーセンティシティ概念については、これまでさまざまな研究領域がそれぞれの視座に基づいて多くの議論を展開し相対化してきました。奈良コンファレンス(1994年11月)によって、オーセンティシティ概念に多様性尊重が包含されたことは、この分野においては周知の通りです。

こうした文化遺産のオーセンティシティを、地域住民というステークホルダーに注目し現代社会における遺産の保護・保存の実態についてあらためて理解を深めることを目的として企画されたのが、上智大学アジア文化研究所主催によるオーセンティシティをめぐる連続講演会(オンライン)です。上智大学は学内の2つの組織(アジア文化研究所、アジア人材養成研究センター)が、1980年代からカンボジアのアンコール遺跡の保存修復活動、人材養成事業、そして発掘現場の現地説明会をはじめとする普及教育活動に取り組んできました。その一環として地域住民との対話の会を通じて彼らにとっての「遺跡」や「文化遺産」の価値を調査し記録化も進めています。

こうした調査や研究成果について、先ずはカンボジアの若い世代に理解してもらい共に議論するために 2021年2月5日にカンボジア語で開催したのがオンラインセミナー「アンコールをめぐるグローバル規範再考」でした。大学で考古学を専攻し現在は政府のアンコール遺跡保存修復部門の役職に就いているイム・ソクリティ氏、日本で教鞭をとる歴史学者ニム・ソティーブン氏、そして考古学の丸井雅子が、植民地期から続く表象としてのアンコール概念を地域の歴史や人々の慣習から問い直すことを提案しました。

東南アジア考古学を専門とする筆者が考古遺跡のオーセンティシティを議論する際に共感してきたのは、日本では松田陽氏や岡村勝行氏らが早くから紹介し普及に尽力されてきた「パブリックアーケオロジー」です。そこで2021年7月27日に松田氏(東京大学)に講演を依頼し「疑わしい史跡:真実性はどれほど重要か」の開催が実現しました。2022年6月25日の「カンボジアで影絵

芝居を担う一座の試み:コロナ禍における無形文化遺産 | (福富友子氏・上智大学) は、自らも演者の経験を持ち現 在は一座を支援する立場の講師が、ユネスコ無形文化遺 産に登録されているカンボジアの大型影絵芝居 (スバエ ク・トム) の伝承者に焦点を当てた講演でした。芸能者 であった祖父を尊敬しあくまでも家の芸を絶やさないた めに孫として一座を引き継いだ座長が、近年のコロナ禍 で無形文化遺産としての重みや次世代へ伝えていくこと の責任を口にするようになったという意識の変化が紹介 されました。7月1日の「オーセンティシティを必要と するのは誰か:北海道遺産の事例から」(田代亜紀子氏・ 北海道大学)では、現代社会における過去の活用やヘリ テージの創造を論じてきた講師が、北海道遺産を事例と して多様化する文化財保護・保存のあり方において「地 域」がはたす役割とオーセンティシティとの関係を明ら かにしました。直近の8月6日(共催:琉球大学島嶼地 域科学研究所)の「過去の選択的召喚と棄却されるオー センティシティ:台湾・金瓜石鉱山の事例から」(波多 野想氏・琉球大学)は、建築学分野から文化的景観を論 じ且つ産業遺産保存にも専門家として関わっている講師 による日本統治期に開発された台湾の金山についての講 演でした。一部の地域住民が自発的に始めた今は無き鉱 山施設の模型造りの経緯と詳細が紹介され、専門家では ない人々が過去を物質化し歴史実践する様子をオーセン ティシティの観点から論じました。

本稿冒頭で挙げた奈良コンファレンスに関連して、益 田兼房氏は「各文化圏や文化遺産分野ごとに、それが必 要とするオーセンティシティとはなになのかを自ら明確 にしていく作業がこれから必要となる。」と明言していま す。オーセンティシティ概念の議論はいまだ終わりが見 えないというよりも、むしろ敢えて定期的に議論の俎上 に乗せ繰り返し作業していくことが重要なのではないで しょうか。

参考文献: 益田兼房 1995「「世界文化遺産奈良コンファレンス」へいたる道」 『月刊文化財』(2) 377.



京都工芸繊維大学主催シンポジウム「歴史的建築物の保存再生デザインを担う人材育成を考える」

マルティネス アレハンドロ

京都工芸繊維大学では歴史的建築物の保存再生をテーマとして定期的にシンポジウムを主催してきた。2022年度の第1回シンポジウムは、「歴史的建築物の保存再生デザインを担う人材育成を考える」をタイトルに掲げ、7月9日にオンライン形式で開催された。

近年、「歴史的建築物」として社会的に認識されるようになった建築物の数が増加し、その種類も多様化してきた。さらに、歴史的建築物を「保存」すると同時に、「活用」して使い続けることが求められている。このような新しい課題に対して、従来の文化財建造物の保存修理で確立されてきた「文化財保存」の方法では、対応しきれない部分も生じている。歴史的建築物が持っている性質とそれを守るための理念に対する深い理解とともに、活用にかかわる改修等を設計するための建築家としての高度なデザイン力という、多面的な能力を備えたプロフェッショナルを育てることが急務となっている。

この状況を背景に、歴史的建築物の保存再生を担う人材の育成を行うことを目的とした講座の開設が相次いでいる。今回のシンポジウムでは、このような講座を担ってきた専門家が集まり、それぞれの特徴を紹介し、共通の課題や今後の展望について議論を交わした。

まず、京都工芸繊維大学の清水重敦教授が、同大学における取り組みについて紹介した。2015年度より同大学院に「建築都市保存再生学コース」が設置された後、2020年度より、建築家として実務に携わっている社会人を対象とし、「ヘリテージ・アーキテクト養成講座」が開講された。本講座では、歴史的建築物を現在に生かし、未来へと受け渡すための多様な能力を有した人材「ヘリテージ・アーキテクト」を育てることを目的とし、保存再生の理念と方法に関する講義と、実際の歴史的建築物の保存再生の提案を設計するプロジェクトから構成される教育プログラムを実践している。

次に、京都工芸繊維大学の田原幸夫客員教授から文化 遺産と建築家の関わり方についての講演が行われた。日 本では、従来、文化財建造物修理主任技術者という一般 の建築家と別の職能の専門家が国宝・重要文化財建造物の保存修理を担ってきた。しかし、近年に文化財に含まれるようになった近現代建築の場合、従来の保存修理に関する諸条件の他に、使い続けるための性能・経済・環境の条件、さらに都市環境との関係も考慮に入れる必要がある。そこで、特にこのような近現代建築の修理設計、活用デザイン、マネジメント、都市デザインを担う新しい職能を確立していく必要があると提唱された。

東京理科大の山名善之教授から、フランスにおける建築文化遺産修復の教育制度と、同大学における「ヘリテージ・デザイン実践講座」について紹介された。本講座は、建築系学部4年生、大学院生と社会人がともに講義を受講し、既存建築の活用計画の設計課題に取り組む形式で実施されている。

鹿児島大学の鰺坂徹教授から、「JIA 文化財修復塾」が紹介された。本講座は、東日本大震災により被害した文化財の救援に向けて文化庁が提言した「文化財ドクター派遣事業」の参加資格講座として、JIA 会員を対象に、2015年度に開始された。プログラムはオンライン講座と現地講座から構成されている。現地講座では、歴史的建築物の保存再生事例を見学し、設計担当者から直接に説明を聞く機会を設けている。

全ての講演が終了した後に、座談会が行われた。講演者の間で、建築士資格の他に歴史的建築物の保存再生にかかわる資格が必要か否か、伝統建築と近現代建築を総合的に扱うべきか分けるべきかなどの共通の課題について様々な意見が交わされ、最終的に今後の教育のあり方についての議論へと発展した。

最後に、国土交通省および文化庁の担当官の方から、今 回のシンポジウムに関するコメントが寄せられた。

本シンポジウムを通して、歴史的建築物をめぐる状況が変化する中で、同様の人材育成に関する取り組みを今後も拡大する必要性について共通の認識が確認された。

本シンポジウムの記録動画を過去のシンポジウムとともに京都工芸繊維大学 KYOTO Design Labのアーカイブ(www.d-lab.kit.ac.jp/videos/)で後日公開する予定である。ご興味がある方は是非ご視聴下さい。

日本イコモスEPウェビナーシリーズ「文化遺産にとって観光は「悪」か?─文化遺産と観光の適切な関係性─」開催報告

武藤美穂子・桑原佐知子

1. 開催概要

日本イコモス EP は、去る 2022 年 7 月 9 日(土)15 時~17 時、「文化遺産にとって観光は「悪」か?一文 化遺産と観光の適切な関係性一」と題しウェビナーを開催した。本ウェビナーは、「文化観光推進法」(2020 年 5 月)の施行等に基づいた文化遺産の観光活用が推進される中、文化遺産関係者や地域においては、文化遺産の価値やオーセンティシティの保持、インタープリテーション(価値の伝達)、オーバーツーリズム、経済効果の地域への還元等の観点より、観光に対して依然として懐疑的な方が多いのではないかとの問題意識から、文化遺産と観光の適切な関係性について議論をする事を目的に企画された。

当日は、議論の題材として、国選定重要文化的景観「阿蘇の文化的景観」、世界遺産登録を目指す「岡山県瀬戸内市のハンセン病療養所」、国指定名勝「柳川藩主立花邸『御花』」という3つの事例を紹介した。いずれの事例も「文化的景観のボランティアツーリズム」「ダークツーリズム」「高付加価値化」という文化遺産の観光活用における新たなテーマ・手法である。

各分野の専門家等参加者の計 45 名は、各 3 事例に 2 つ設定された計 6 つのディスカッションテーマのブレイクアウトルームに分かれて、オーセンティシティ、インタープリテーション、経済効果等多様な視点から議論を行った(表 1 参照)。各テーマともひとつの正解を求める事は困難な内容であるが、様々な問題提起もされ、今後の継続的な議論の良い契機となったのではないかと思料する。

ウェビナーの開催に先立ち実施した参加者アンケートでは、文化遺産の観光活用に関する懸念も多数挙げられたが、当日実施した「文化遺産の観光活用への立場」を問うアンケートでは、「肯定的」「やや肯定的」が各46%、約9割が「肯定的」との結果であった。これは、企画・主催者としては嬉しい誤算であったが「総論賛成、各論

に課題あり」と理解し、皆様から表明された懸念事項や当日の多様な視点・議論の内容、宗田先生の講評をしっかりとレビューし、文化遺産と観光の適切な関係性について引き続き議論を行い、EPとして何ができるのかを考えていきたい。

2. 講評

「文化遺産にとって観光は「悪」どころか「救世主」一文 化遺産も観光も知らない無知が生んだ悲しい誤解一」 宗田好史(関西国際大学教授/京都府立大学名誉教授)

文化遺産にとって観光は「悪」ではなく、文化遺産の中、またはその傍らで文化遺産とともに暮らし、文化遺産を守っている人は「観光」の役割をよく知っている。一方、「文化遺産」と「観光」を遠くから眺めているだけの人が「観光は悪」と観念的にとらえ、悲しい誤解をしている。

京都市内でもヴェネツィアの実態を知らない人や文化 遺産と無関係な人は、京都がヴェネツィアのようなオー バーツーリズムであるとの誤解や、世界遺産「古都京都 の文化財」が文化庁の補助金で守られている等の誤解を している。一方、京都に暮らすカストーディアンとその コミュニティは、京都の公共交通の経営や文化財以外の 町家の保全にも観光が不可欠である事を知っている。

各事例について、阿蘇の草原維持の「ボランティア活動」は立派な文化観光。英国では、ボランティア参加者の消費で過疎の村が潤う事例もある。また、EU諸国の文化政策として移民の「市民化プロセス」にも位置づけられる。長島愛生園は、文化遺産としての価値が高い。長い闘いの記録も伝えるべきであり、瀬戸内海を巡る人々はアートだけではなくハンセン病文化遺産を見る事で歴史の深みを感じるだろう。柳川の「御花」の高付加価値化戦略は当然(の流れ)とはいえ感心する。高付加価値化の効果は、上質な客がカストーディアンとなる食や芸能などの無形文化遺産(の保全)に現れる。

1999年メキシコ総会で採択された ICOMOS「文化観光 憲章」は「観光」の力で「文化遺産」を守る仕組みの健 全なメカニズムをカストーディアン・コミュニティに考 えてもらうとしているが、その専門家がまだ少ない。文 化財の専門家は観光を知らず、観光に携わる人は文化財、 景観政策、都市計画なども知らない。我々専門家は「井蛙 の管見」を正す必要がある。正しく深く観光を知り、人



類の未来のために文化遺産を守り伝える努力を続け、文 化観光を推進し、正の経済効果が出る手立てと推進政策 を考えるべきである。

3. 参加者からの寄稿

萩原安寿 (大阪府教育庁文化財保護課)

私が本ウェビナーに参加した理由は、行政職員として 観光と文化遺産は切っても切り離せないことを痛感しつ つ、その距離感などに関して漠然と疑問をもっていたか らである。

ウェビナーでは、阿蘇の草原景観、長島愛生園、柳川 藩主立花邸「御花」の3つの事例のうち、「長島愛生園 をどのような形で後世に伝えていくべきか」というテーマでディスカッションをした。文化遺産としての残し方や文化遺産に捉われない残し方など様々な意見が交され、深い議論が展開された。私は文化観光には、このような一つの議題に対して深く多角的な視点を持って議論した上で事業を形成していく必要があることを改めて感じた。当たり前のようであるが、文化遺産への深い理解や考察がなされていないことが、観光を悪にさせる一つの要因なのだと思う。今回のウェビナーで得られたこの感覚を忘れずに、文化遺産の活用や文化観光に関わっていきたいと思う。

表 1 グループディスカッションの内容

表1 クルーファイ人力	
事例1:阿蘇の世界文化	遺産としての価値と草原景観の保全について
	草原維持の目的や担い手の変容は、文化遺産としてのオーセンティシティに影響するか?
	・リスクを伴う作業に参加してもらうためには、リスクマネジメントを考慮する必要がある。その場合、現代的な考え方でリスクマネジメントを
グループ1	考えることが望ましい。
ファシリテーター:	・阿蘇の草原は生業として維持されてきたが、農業生産システムの管理が難しくなっている。中国のハニ棚田のように政府の支援を手厚くしたり
武藤美穂子	日本の棚田のように草原のオーナーシップ制度を導入したりして、生産された食肉や農産物を消費するなど、農業の実践そのものを応援するの
以際大位 J	が望ましい。
	・景観の保全に対して、入域税などを導入することも可能性としてはありえるが、生業と直結しないため、テーマパーク化が進んでしまう恐れが
	ある。
	草原維持の目的や担い手は取って変わる事ができるのか?
グループ2	・ボランティアは地縁に基づかない新しいカストディアンコミュニティとなりえるのか、という投げかけから議論を開始した。
ファシリテーター:	・そもそも野焼きの技術的な難しさや融通のきかないタイミングなどがボランティアの参画の制限になっている。
木村浩之	・最終的には地元の参画、地元の生業、地元の愛着、地元の横の関係を再構築しなくては持続的な仕組みにはなりえない等の意見が出て、ボラン
	ティアツーリズムには好意的だが、阿蘇の価値と景観を維持していく主体となるには不足であるという認識が浮かび上がった。
事例2:長島愛生園の未	来~世界文化遺産という手段~
	長島愛生園をどのような形で後世に伝えていくべきなのか?
	・資料館もあり、限定的な人数に対して丁寧に案内をしているため、文化観光としては完成していると考えている。
グループ3	・元ハンセン病の方々が現在も余生を過ごしている場所であり、これが現時点で文化遺産として考えられるかという点については、まだ評価が分
ファシリテーター:	かれるのではないか。
山田大樹	・マスツーリズムとして観光客を増やしていくのではなく、丁寧に来訪者の理解を深めるための工夫が引き続き必要と考える。
шихы	・元ハンセン病患者が高齢化しており、直接対話してその記憶を繋ぐということが難しくなっている。すでにビデオなどの動画が撮られているの
	であれば、それ以外にハンセン病を題材とした演劇や現代アートといった表現を通じて、感情なども含めて来訪者に伝える方法もあるのではな
	いか。
	エデュケーショナル・ツーリズムの今後のために重視すべきことは?:特に文化遺産の観点から
	・エデュケーショナル・ツーリズムの場合、事前の教育の機会と文化遺産観光の組み合わせ方が重要。
グループ4	・エデュケーショナル・ツーリズムで"伝えたいこと"は何かを議論することが重要。また、その場で時間を過ごすことで何かを感じ取ってもらえ
ファシリテーター:	るかという課題が本質的。
八並簾	・「顕著な普遍的価値」がどの枠組みで誰の視点から説明されるべきかも問題になる。
	・エデュケーショナル・ツーリズムについては、アウシュビッツの例のように遺産をみせることが可能な場合と、イスラエルのホロコースト博物
	館の例のように遺産ではなく記録映像等で構成する場合とで、異なる議論が必要かもしれない。
事例3:潘王の末裔が宮	む宿が挑戦する「文化観光」 ~受け継がれる歴史と文化財で織りなす高付加価値プラン
	建物としての御花のオーセンティシティとは?
	・特に明治期に建設された当初の建物についてのオーセンティシティはその建物自体にある。これらの建物の所有者個人での維持管理には限界が
20 110=	ある。100年後にもう一度全面的な保存修理を行うための資金源として収益を維持できるかなど課題がある。
グループ5	・それぞれの建物の価値を設定し保存活用計画などを利用しつつ、要求に合わせて随時変更していく部分と高い水準で保存を行う部分を明確にし
ファシリテーター: ゲッペルト堀内絢子	ていくことが望ましい。
グッベルト堀内制士	・高付加価値化と建物のオーセンティシティの維持のために、御花の建物自体が持っているストーリー、御花にしかない固有性を周知させていく
	ことも重要である。 ・高付加価値化によって入場者を限定していくことは、物理的に建物の維持管理のためには良いが、敷居が上がることによって地域からの精神的
	・同り加剛胆化にようと人場有を限定していくことは、初建的に建物の維持自建のためには良いが、 数估が上がることにようと地域がらの精神的 なサポートが減る恐れがある。
	銀光の高付加価値化による誘客戦略のメリットとデメリットとは?
	歌元の高い加画値によるの場合戦略のメリットとファックトとは! - 高付加価値化のメリットは、収益化が望める事や体験がより印象深いものとなる事等が挙げられる一方、デメリットとして、観光客が限定され
グループ6	「同時加川画性化のメリクトは、収益化が全める事や呼吸がより中象体がものとなる事等が挙げられる一方、ノメリクトとして、脱れ合か限定される事、地域住民との乖離が生じる事が挙げられる。 茨城県の偕楽園や徳川ミュージアムでも同様の課題がある。
ファシリテーター:	る事、地域住民との乖離が生しる事が学りられる。天教宗の信米園で徳川マエーフ)なども西禄の誅題がある。 ・デメリットへの対応策としては、高付加価値商品の対象である観光客と地域住民向けの2wav観光が重要である。また、「御花」の例では、宿
桑原佐知子	・
	・ 結論として、観光の高付加価値化は良い事(賛成)であるが、地域コミュニティを持続するための配慮が必要であるとの意見で一致した。
	相間にして、「既元い」自由加盟には成文・字(具成)(のるか、地域コミュー)1を再続するためい出態が必安(のるとい思定(一共した。

不動産文化遺産の保存の理念・用語・手法 ーその国内的視点からの検討の必要性

下間久美子

(1) はじめに

活用の推進が文化財保護の課題とされて入しい。近年では、空家活用、地方創生、インバウンド等と合わせて各地で取り組まれている。経済性の追求に重きを置きすぎて文化財としての特性や特徴への配慮を欠く事例も生じる中では、より良いアプローチを追求するプラットフォームを設け、保存の理念や用語、手法を柔らかく共有することが求められよう。

(2) 文化財と文化財行政

日本では文化財保護法に基づき、文化財が6つの類型に分類されている。そして、それぞれに指定・選定・登録(以下、「指定等」という)の基準を設け、法規に即して保護する対象を特定している。この体系は、文化財保護条例にも引き継がれている。

図は、指定等の流れを概念的に捉えてみたものである。 文化財行政は法令や例規に基づいて特に④及び⑤を担う ことになる。公務として税金を充てて守る客観的な根拠 を得るための④の作業は、①から③の中で認識される多 数の関連遺産や、多様な良さをふるい落としてしまう性 格を持つ。指定等の理由は、重要であるが、限定的でも ある。

(3) 保存と活用

文化財は、その土地の歴史風土の中で長く育まれてき

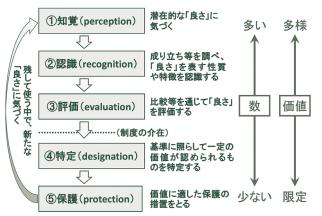


図 文化財保護の流れ

たものの、国土や都市の開発、社会の変化や価値観の多様化、人口減少や少子高齢化等により、それを従来通りに継承することが、人、資金、技、材料等、様々な面から難しくなったものである。

地域にとって大事な地下遺構や建造物、景観等を壊す 行為が起ころうとする時、どれだけの人々が異を唱えて くれるだろうか。指定等から外れた範囲を(例:建物の間 取りや内装、周辺環境等) どれだけの人々が大事に思っ てくれるだろうか。人口減少で増える文化財保護の経費 や手間を、誰が担ってくれるだろうか。制度上の保護に 載せるまでのプロセス、載せた後の展開、その両方とも、 文化財を支える人々がいて、保存も活用も成り立つので ある。

図の①~③に含まれる信仰上や生活上等における大切 さを感じる人々が減り、指定等の評価のみに依拠しなけ ればならなくなった時、文化財当局が孤軍奮闘して守れ るものには限りがある。

保存は文化財を継承する行為、活用は文化財を守る人 を継承する行為なのである。

(4) 現状変更と保存活用計画

文化財の中でも不動産文化遺産は、評価された価値を 維持継承し、必要に応じてわかりやすさを増すための復 原/復元のような処置を取ることが修理や整備の基本と される。近年は、使いやすさのための現状変更について も考慮の幅が広がってきた。

現状変更のあり方を見直すと共に、保存活用計画を普及する必要は、1990年代半ばより文化庁の重点施策とされてきた。「指定等文化財の価値を具体的に表す性質や特徴は何か」、「生活や業務に要する改変はどのように行えるか」等を共有して、所有者等が文化財を扱いやすくするためである。まだ「文化財は釘一本も打てない」という言葉が度々聞かれた頃で、文化財は価値が高いという漠然とした理解の下に、所有者さえどこをどのように扱えばよいかがわからない状況が、特に近代の遺産を保護する必要が高まる中で課題視されるようになった。

以来、状況の進展は見られる。しかし、依然としてあらゆる不動産文化遺産に対して復原/復元以外の現状変更は非であるという慣習的規制に縛られすぎていないだろうか。保存活用計画が、ともすれば自己規制や管理負担を記すだけになっていないだろうか。



(5) 活用と防災

益田論考が指摘するように、国際協力を視野に含めつつ、災害復旧の視点から不動産文化遺産の保存の理念・用語・手法を整理する作業は大切である。

一方で、大規模な被災のみを想定して取り扱いを論じる場合には、所有者や地域住民の心情へ十分に配慮すると共に、今なお指定等文化財以外は価値がないとして取り壊してしまうような開発事業者への影響も考慮する必要があろう。

活用整備の在り方も、復旧整備の在り方も、現状変更が 生じる可能性があるという点では共通しており、前者の 検討を十分に積み重ねる中で、後者も一体的に考えるこ とが望まれるのである。その際には、ヘリテージマネー ジャーのような平時の支援者が、災害時の一番の応援者 となることも視野に含めたい。

(6) おわりに

各地の事例を見渡しながら普遍性と個別性を整理し、また、国内と国際の両方を視野に入れつつ、保存の理念・用語・手法の参考的見解をまとめる作業を日本イコモスのような団体が先導する意義は大きい。国内外の多くの理解を得られるよう、方法論から丁寧に構築することが求められよう。



前野まさる 画

不動産文化遺産の保存の理念・用語・手法 ーその国際的視点からの比較検討の必要性

益田兼房

2021年2月オンライン開催の、日韓イコモス文化遺産 防災国際シンポジウムでは、木材のような脆弱素材の遺 産継承に関し、災害後の再建建物の価値評価を巡って、同 じ東アジア木造建築文化圏として、次回会議に向け、い くつかの課題意識が共有されたと理解している(イコモ ス・インフォ誌 11-9 号拙稿)。

その1は、保存の理念・用語・手法の、木造建築漢字文化圏での整理共有の必要性である。その2は、関連して、史跡地での災害再建である。韓国の世界遺産「書院」は史跡で、災害で完全倒壊の木造建築を新築再建しても価値の維持は可能と、国内的・国際的に承認されているらしい。同じく、日本の世界遺産首里城正殿の価値が問われた。イコモス世界遺産評価書は、正殿は焼失再建を繰り返しており、現在の建物は記録・図面・写真に基づく正確な再建で真実性を満たすとしている。史跡指定範囲は、地下の基壇遺構等だけらしいが、世界遺産は史跡上の再建正殿を含んでいる。19年の全焼後、現在は復元再建工事中であるが、国際的な問題はないらしい。

まずは日韓のイコモス間で、これら歴史的場所 site 等での災害再建建物の価値評価の再検討を行い、石造建築文化圏生まれのベニス憲章等の、解釈や翻訳用語も含めての再検討が始まれば、両国の利益となろう。

史跡は1919年の史蹟名勝天然紀念物保存法以来、40年 頃指定の明治天皇聖蹟がGHQ指令で48年に377件一括 解除されたが、災害での指定解除は少ない。しかし、史 跡と名勝での災害再建の価値評価は、同じ琉球王国の世 界遺産でも異なる。41年名勝指定の識名園御殿は戦災焼 失したが、76年再指定され、景観的空間的価値に優位を 与える名勝として、国庫補助金で再建された。50年に焼 失した鹿苑寺金閣(史蹟名勝指定は25年)の名勝国庫補 助再建に倣った、優れた措置であった。史跡名勝両分野 の価値や真実性の評価手法の、国際的視点からの再検討 が望まれよう。

一方、金閣は1897年の古社寺保存法により、同年に 特別保護建造物の指定を受けたが、全焼で国宝指定解除 され、再建支援は受けていない。同法では1902年に最初の焼失指定解除が始まり、29年の国宝保存法下でも解除が続いた。米軍空襲では、1945年の半年余りで66件206棟が焼失し、当時の国宝建造物棟数の1割が指定解除された。過半を焼失しながら戦災復旧で再建できたのは、東京の根津神社社殿1件に留まる。

49年の法隆寺金堂火災では、初重内陣の軸部や組物など表面が焼損した古材は、一構として国宝金堂に附指定して収蔵庫に組立保存し、内陣木材は全て新材に替えた。建造物では古材も価値の一部を構成する。薬師寺東塔の明治大正昭和の修理工事で再用できず保存されてきた1,540点の古材群、同じく唐招提寺の5棟の98点の古材群を、2022年に国宝建造物の附指定で保存したのは、韓国の古材保存システムにも関連して、喜ばしい。木造建造物の意匠的歴史的技術的な価値は、脆弱な木材の「材料の真実性」に多くを負う。焼失程度と文化財価値の喪失認定は、国際的な議論の余地があろう。

1975年の文化財保護法改正で創設された伝統的建造物群保存地区は、72年のユネスコ世界遺産条約の第1条の groups of buildings に当たる。現在126地区ある重要伝建地区では、火災焼失が数棟起きても地区の「群の特性」や「一体をなす環境」に影響は少なく、再建されている。同条約の92年作業指針改訂で追加された文化的景観は、2005年に文化財保護法に追加された。重要文化的景観選定地区は現在71地区あるが、伝建地区と同じく、部分的火災での選定解除は想定されにくい。

これら、自治体指定で申出により国が選定する、地方 分権化時代の地域的な文化遺産では、明治大正期以来の 国が一方的に価値を認め指定してきた、建造物・史跡・ 名勝的な個別遺産分野もふくむ、統合的保存計画を必要 とする。また近年の法改正で始動した文化財保存活用地 域計画も、世界遺産同様、不動産文化遺産の統合的な整 備手法を求めている。下間論考の指摘するように、総合 的な検討が国内で必要となっている。

世界遺産が50件を超える中国を交え、東アジア木造建築文化圏として共通の、保存の理念・用語・手法に関する国際専門家会議が、いずれ大陸側から提案されるときに備え、国内での事前検討の場が日本イコモス等で早期に設置されることを、とくに若い世代に希望したい。

世界遺産を目指す



「近世城郭の天守群」に係る 世界遺産暫定一覧表への取組

桑島直昭

「Temple」。ICOFORT委員長が松本城天守を視察した際の一言だった。最初は"Tenshu (天守)"を Temple と聞き間違えたのかと思ったが、何度も Temple と発言されていたため、海外の軍事遺産の専門家による日本の天守への曖昧な認識に対し、関係者は衝撃を受けた。

現在、愛知県犬山市、島根県松江市、長野県松本市の国 宝天守を有する3県3市は、城で最も特徴的な建物「天 守」に着目し、暫定一覧表記載の彦根城と世界遺産一覧 表記載の姫路城の5つの天守を資産とする「近世城郭の 天守群」でのシリアル登録を目指している。

2006 年松本市は文化庁初の世界遺産暫定一覧表候補に「松本城」で応募し、翌年の再応募を経て、2008 年「当面主題に関する学術的な調査研究を十分に行い、作業を進めるべきもの(カテゴリー Ib)」と位置づけられた。その指摘は、①世界史的・国際的視点②同種資産との比較③姫路城や彦根城との統合が可能かどうかの検討などが含まれていた。それを受け、同年国宝天守を有する3市(彦根・犬山・松本)で「国宝四城近世城郭群研究会」(姫路は静観)を発足させた。また行政と専門家によるワーキンググループを設置・開催し、城や天守に係る OUV の可能性、構成資産、資産範囲、比較研究や今後の取組みについて議論した。

2015年松江城天守が国宝指定された翌年、3市(犬山・松江・松本)で「近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会」(彦根は単独案傾注により退会)へ移行した。2019年からは3県(愛知・島根・長野)が「近世城郭群に係る関係県担当者会議」を開催し、情報共有を図った。

1993年に姫路城は、城の典型例・代表例として世界 遺産に登録された。そのため、松本城は公募以来、姫路 城との差別化を検討してきたが、比較研究結果や専門家 との議論を踏まえ、単独登録は困難と判断した。それは、 ICOFORT 委員長の発言からも明らかであろう。

その後、資産は、城全体ではなく、城の最も象徴的な 建物「天守」とし、かつ、複数の天守とすることで、新 たな価値を語ることができないか検討を重ねた。その結 果、「天守とは、封建社会の日本における政治(藩政)拠点であった城郭の中心部に、16C後半に初めて出現し、その後、17C前半にかけて短期間に集中的に建設されることで意匠様式や構造形式の急速な発展を遂げた、大規模な木造高層建築である」という結論を得た。

天守の嚆矢である安土城天主 (1576) から、天守の最高峰である江戸城天守 (1638) が建設された約 60 年間に、城主の権力や地位、財力、そして城下町の統治と繁栄を表現する象徴的な建物として建てられ現存するのが、5 つの天守 (犬山・松本・彦根・姫路・松江) である。また、最新の研究により、天守の外観意匠の様式的発展及び柱と梁桁等の木造架構技術の変遷が明らかになった。それらを「近世城郭の天守群」OUV の柱とした。

その後、2017年日本イコモス国内委員会理事等との意見交換会(松本開催)、ICOFORT 国際会議2018in彦根や同会議2019in瀋陽(中国)の場で、国内外の専門家に対し、城や天守の意義や「近世城郭の天守群」OUV(案)について情報発信するとともに助言を得てきた。今年2月に、これまでの議論や研究成果を盛り込んだ「近世城郭の天守群」提案書を県と共同で文化庁に提出した。

一方、普及啓発に関しては、2001年に「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会(市内 67 団体所属)を立上げ、現在まで城内の清掃活動やシンポジウム、学校出前講座、Instagram などにより、積極的に活動を行ってきた。さらに、2019年からは3市のボランティアや観光等の市民レベルでの交流事業を開始した。

今後、関係自治体による推進体制の整備、提案書のブラッシュアップや市民の機運醸成など課題はあるが、今が正念場と捉え、取組みを強化している。

(近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会事務局/ 松本市文化振興課世界遺産推進担当)



写真 日本イコモス国内委員会理事等によるシンポジウム「世 界遺産と天守」(2017 年 9 月 松本開催)

四国遍路の世界文化遺産登録に向けた取組み

松本和彦

「四国遍路」は、四国に点在する多数の霊場と、それらをつなぐ遍路道や道標等からなる文化遺産である。12世紀の四国には辺境の海辺を廻る修行の道が形成されており、やがて聖地の固定化が進み、17世紀後半には88の札所が定まり、多数の霊場を巡る巡礼、「四国遍路」が成立した。多数の霊場や、巡礼を支える遍路道や道標等が良好に遺されており、その確実な保存と継承を図るため、「四国遍路」の世界文化遺産への登録を目指している。

平成 18·19年に、四国 4 県や関係市町村が文化庁に共同提案し、平成 20年の文化審議会文化財分科会において、「カテゴリー I a」(提案書の基本的主題を基に準備を進めるべきもの)と評価された。その一方、資産の保護措置の充実、顕著な普遍的価値の証明などの課題が示された。これを受け、平成 22年に、四国の産学民官で構成する「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会(現在「四国遍路世界遺産登録推進協議会」)を設立し、4つの部会を設け、課題解決に向けた取組みを進めている。

顕著な普遍的価値(OUV)の証明については、世界遺産や歴史学、民俗学などの諸分野の専門家による研究会等を設置し、検討を続け、令和2年6月には研究成果をまとめた「中間報告」を作成した。「紀伊山地の霊場と参詣道」など類似する世界遺産との差異を含めて、OUVが明確化しつつあり、現時点では「四国遍路」の特徴を次のように捉えている。

「四国遍路」には最終目的地がなく、巡礼者は霊場を目指すと同時に、霊場を通過しながら円環状の道を巡礼する。島であるがゆえに周回し続けることもでき、巡礼の型そのものが特徴となる。また、「弘法大師信仰」という形をとることで、巡礼者は宗派の枠を超えて弘法大師を身近に意識しながら巡礼し、地域社会も巡礼者を弘法大師に見立てて接待することで功徳を得るという構造が生まれた。これにより、札所には本堂に加えて、弘法大師を祀った大師堂が設けられ、遍路道や道標、接待所なども整えられて巡礼の場が形成されるとともに、各地に接

待の慣習が定着することで、多様な人々が安全に巡礼するシステムが整い、四国内外から多くの巡礼者が訪れた。

資産の保護措置の充実については、史跡や名勝、文化的景観の研究者による検討会を設置し、構成資産の候補や保護措置方法の検討を重ねている。また、四国4県や関係市町村は文化財調査を継続的に行うとともに、国史跡等の文化財指定を進めており、その数は着実に積み上がっている。さらに、令和3年3月には札所や遍路道の統一的な保存管理を図るため、4県共通の管理指針を策定した。

また、地域コミュニティの主体的な参画を促すため、地域団体等が行う遍路道の清掃等の活動を支援しているほか、PR映像やポスター等の作成・配布、Webサイトでの情報発信、まちづくり講座や国際シンポジウムの開催などを行い、世界遺産登録に向けた機運の醸成や国内外での認知度向上を図っている。

今後も、地域コミュニティと共にある持続可能な文化 遺産を目指し、世界文化遺産の登録に向けた取組みを一 層進めていきたい。

(香川県政策部文化芸術局文化振興課)



国史跡「讃岐遍路道 善通寺境内」(第 75 番札所)



国史跡「阿波遍路道 鶴林寺道」(立江寺~鶴林寺間)



近世日本の教育遺産群

藤尾隆志

はじめに

茨城県水戸市・栃木県足利市・岡山県備前市・大分県 日田市の4市は「教育遺産世界遺産登録推進協議会」を 結成し、足利学校(足利市)、閑谷学校(備前市)、咸宜 園・豆田町(日田市)、弘道館・偕楽園(水戸市)の6資 産を「近世日本の教育遺産群」(以下、教育遺産群)とし て世界文化遺産に記載すべく、活動を推進している。

近世日本の特質は多様であるが、特に大きな戦争がない平和社会が2世紀半持続したこと、文書を用いて行政や自治組織を円滑に運営し、経済・産業が発展したことなど、近年価値が見直されている。このような近世日本を、学びの場で支えたのが近世日本の教育資産であり、その代表的存在が教育遺産群である。

近世日本の教育資産の分類と構成資産

近世日本の教育資産は、設置者や入学対象者から以下 の通り分類できる。

- 官立(官営)学校・・・幕府が設置・運営
- 藩校・・・藩が特に自藩の藩士を対象に設置
- 郷校(郷学)・・・設置・対象が様々(藩や地元有志が 武士や民衆を対象に設置)
- 私塾・手習塾 (寺子屋) ・・・在野の学者が設置

足利学校は、近世には幕府が運営した官営学校で、中世からの学灯を近世につないだ、近世日本の教育資産の礎的存在である。閑谷学校は、岡山藩が設置した近世日本最大規模の郷校で、藩領を越えて入学者がいた。咸宜園は、年齢や学歴、身分を問わない「三奪法」という制度を導入し、全国から入門者が集った近世日本最大の私塾である。弘道館は、水戸藩第9代藩主徳川斉昭の理念「文武一致」のもと、様々な学問を学ぶことができた近世日本最大の藩校である。これら4資産は16世紀中頃から19世紀中頃に至る近世の各時期の教育の展開を説明するうえで十分な構成資産であるとともに、保存状況も比較的良好である。

また、徳川斉昭が「一張一弛(緊張とリラックス)」の 理念のもと弘道館と対をなす施設として整備した偕楽園 や、入門生に寄宿先を用意するなど、咸宜園を支えた豆 田町は、近世日本の教育を語る上で欠かせない存在であ り、教育遺産群の構成資産となっている。

近世日本の教育の成果と意義

近世日本の教育資産を目指し、多くの人々が全国を移動し、様々な学問と知識が伝播し、高度な知的ネットワークが構築された。当時来日した外国人が記した日記や紀行文には、日本人の礼儀正しさや教養の深さを記すものも多い。これは、身分・年齢・性別に関係なく教養を身につけ、礼節と規範を重視する姿勢が社会で広く共有されたという、近世日本の教育の成果といえる。

ユネスコ憲章の前文では、様々な立場の人々が学びの 機会を得ることの大切さが説かれているが、今なお実現 できていない。身分社会のなか、多くの人々が立場を超 えて学んだ教育遺産群の存在は、現代の我々にも大きな 示唆を与えてくれる。

おわりに

当協議会は2022年に結成10年を迎えた。2015年には 文化庁より日本遺産「近世日本の教育遺産群-学ぶ心・ 礼節の本源-」に認定された。

調査・研究も進み、国際シンポジウムやフォーラムを 複数回開催しつつ、イコモス国内委員会委員と意見交換 を行った。2020年に「近世日本の教育遺産群 - 世界遺産 暫定一覧表記載資産候補提案書」を刊行し、文化庁へ暫 定一覧表への追加登録を要望した。2021年には『多様な 学びのかたち―近世日本の教育遺産群を世界遺産に―』 (株式会社ブックエンド)が刊行された。

暫定一覧表その先の世界遺産記載を目指し、引き続き 事業を推進していきたい。

(水戸市教育委員会世界遺産推進室)



左上:足利学校 右上:閑谷学校 左下:咸宜園 右下:弘道館

2022年度「日本イコモス賞」及び「日本イコモス奨励賞」候補の募集について

-応募及び推薦の締め切りは10月28日(金)-

西浦忠輝

2022年度の「日本イコモス賞」及び「日本イコモス奨励賞」については、既に日本イコモス国内委員会のウェブサイトで広報がなされ募集がスタートしておりますが、会員諸氏には、賞にふさわしい業績をあげられているより多くの個人・団体から応募がありますよう、応募および推薦についてご協力をお願いいたします。

「日本イコモス賞」は、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献し優れた業績をあげた個人又は団体に授与します。「日本イコモス奨励賞」は、若手研究者の育成と研究の奨励を目的として、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に優れた業績をあげたおおむね45歳未満の個人に授与します。なお「日本イコモス賞」および「日本イコモス奨励賞」は、日本イコモス賞」および「日本イコモス奨励賞」は、日本イコモス国内委員会会員が応募または推薦するものとしますが、受賞候補者は、必ずしも日本イコモス国内委員会会員であることを要しません。

この表彰制度の社会的評価と発展は、いかに多くの有力な応募業績が集まるかにかかっております。イコモスに関係する幅広い分野での候補業績の応募・推薦を改めてお願い申し上げます。

今年度の募集及び選考、授賞式の日程は下記の通りです。

応募及び推薦の締め切り:10月28日(金)事務局必着 受賞者の決定:選考委員会による選考の後、12月の理事

会にて正式決定

決定後受賞者への通知、講演依頼

受賞者の発表:2023年1月中旬 受賞者名・受賞理由等 についてウェブサイト及びメディアを通 じて広報

授賞式:2023年3月の社員総会後、授賞式・受賞者特別 講演を予定

今年度の募集要領及び応募・推薦書式については、日本イコモス国内委員会のウェブサイト(https://icomosjapan.org/)をご参照ください。またこれまでの受賞者と受賞業績は(表 1)の通りです。

補注:2022年度 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞 選考委員会

西浦忠輝(委員長)、加藤友規、北河大次郎、清水重敦、 田尾誠敏(委員長以外は50音順)

表 1 これまでの受賞者と受賞業績一覧(敬称略。所属は受賞時)

	日本イコモス賞	日本イコモス奨励賞
第1回 2014年度	 田原幸夫(京都工芸繊維大学特任教授) 東京駅丸の内駅舎の復原再生プロジェクトの推進 文化財庭園保存技術者協議会 日本庭園の伝統的保存技術の保護・継承と普及活動の推進 	清水重敦(京都工芸繊維大学准教授) 『建築保存概念の生成史』の著作
第 2 回 2015 年度	・山出 保(金沢市元市長) 金沢市の歴史的環境保全に関する長年の貢献	 豊川斎赫(小山工業高等専門学校准教授) 著書『群像としての丹下研究室』及び編著『丹下健三と KENZO TANGE』 にみる現代建築・都市計画史研究の業績 鳥海基樹(首都大学東京准教授) フランスの文化遺産保護に関する一連の研究
第 3 回 2016 年度	 西藤清秀(奈良県立橿原考古学研究所技術アドバイザー)シリア・バルミの葬制研究・保存修復と危機に瀕する文化遺産の国際会議の組織化と実践 特定非管利法人赤煉瓦倶楽部舞鶴及び舞鶴市 歴史的建造物保存に関する長年の貢献と、これを通じて全国の近代建築保存の先導役を果たしてきた業績 	
第 4 回 2017 年度	・大竹幸恵(長野県長和町教育委員会) 信州縄文時代黒曜石鉱山の調査研究・保存普及・体験学習に関する系統的展開活動	• 冨永善啓 (株式会社 文化財構造計画所長) 歴史的建造物の保存活用における構造設計家としての貢献
第 5 回 2018 年度	・松隈 章 (一般社団法人聴竹居倶楽部代表理事) 木造モダニズムの傑作「聴竹居」に対する長年の保存活動と研究・著作実績 ・加藤友娟、植蒲加藤造園株式会社 代表取締役社長) 文化遺産としての日本庭園の保全研究とその活用についての現代的方策と実践	・惠谷浩子 (奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室研究員) 文化的景観の調査研究・普及・保全に関する取組み
第6回 2019年度	• NPO法人 熊本まちなみトラスト 熊本地震で被災した熊本市新町・古町の歴史的建築と町並みの保存及び復興への多大の貢献	・Alejandro Martinez de Arbulo (マルティネス アレハンドロ) (京都工芸繊維大学 デザイン・建築学系 助教) 木造建築遺産保存の理念と技法に関する日本と西洋の比較研究
第7回 2020年度	・槇 文彦 (槇総合計画事務所) 朝倉健吾 (朝倉不動産株式会社) リピング・ヘリテージとしてのヒルサイドテラス 1969 — 2019 ・富岡市 旧富岡製糸場 国宝「西置繭所」一近代産業遺産の先駆的保存活用プロジェクト	 栗野 隆 (東京農業大学地域環境科学部造園科学科准教授) 日本の近代庭園の価値の立証と保存に関する調査・研究
第8回 2021年度	 ・白川郷荻町集落の自然環境を守る会世界遺産集落の半世紀にわたる創造的な保存活用の活動 ・昭和女子大学 国際文化研究所、 ・ナムの町並み保存支援と日本の町並み保存団体との交流促進等長年にわたる文化財保存国際協力活動・第16回 DOCOMOMO 国際会議2020東京実行委員会近現代建築遺産保存活動におけるコロナ禍のもとでの国際会議の実施 	



自著を語る

◆海野聡 著

『森と木と建築の日本史』

岩波新書 2022年4月 264頁



2022年4月に刊行した拙著『森と木と建築の日本史』 (岩波書店) について紹介したい。

歴史的建造物とそれを構成する材料との関係は深く、 日本の木取りや樹種のこだわりは構造的な合理性を超え て、固有の文化を形成している。いっぽうで、巨木信仰や それに基づく儀礼的な運搬が取り上げられることはあっ ても、材料自体の流通、ましてや山における森林の育成 に目が向けられることは皆無である。そこで本書では日 本の歴史的建造物と関係の深い木を中心に扱い、その伐 出・流通・加工、そして森林の育成という資源サイクル の視座をもって論じた。

木材のなかでも大径材・長大材、あるいは両者を兼ねた大径長大材は大木から切り出す必要がある。そのため、これらの大きな部材は森林環境を映す鏡でもある。中世以前の建築には、こうした巨材を用いているが、すでに中世は巨木の確保に苦労しており、森林の荒廃も透けて見える。また日本の固有種であるヒノキは建材に適しているが、海を渡った中国での取引や逆に床構え等で輸入材が珍重された様子も見え、木そのものが交流の歴史を語ることもある。

近世には各地で森林保護も打ち出されており、持続可能な開発目標も定められている。また琉球のように、地域の事情に応じた林政も確認でき、森林と人間活動の共

生も見える。翻って現代には国産材の使用の低迷により、 森林の管理がおろそかになってきている。

これらの森と木と建築の歴史を通して、有形の文化遺産そのもの、それをつくる技術などの無形遺産という既存の概念を超えて、材料の確保・育成という文化遺産の概念を拡大させた。2019年にIIWC(ビルバオ)の国際会議でも、ふるさと文化財の森制度などを含め、日本の木材供給と育林の関係について紹介したところ、欧米を中心に文化遺産におけるインテグリティの観点から大変、大きな反響をいただいた。Sustainable な概念との親和性も高く、まさに日本が世界に誇る文化遺産の理念であろう。この森林の育成から文化遺産までという包括的な理解が進むことを期待したい。

◆根岸洋 著

『縄文と世界遺産』

筑摩書房 2022年4月 256頁



拙著『縄文と世界遺産―人類史における普遍的価値を問う―』(筑摩書房、2022年4月)は、世界遺産となった「北海道・北東北の縄文遺跡群」を通して、人類史の中に「縄文」を位置付けようとする試みである。縄文遺跡群は北日本の17ヶ所の遺跡から構成され、縄文時代全体のごく一部を対象としている。筆者は約10年間このプロジェクトに携わってきたが、その過程で「縄文文化」を世界遺産にすべきでその一部では相応しくないとする意見を、様々な場面で見聞きしてきた。本書では、かような思考の枠組みが生まれたプロセスや、「縄文文化」の

特異性、縄文遺跡群と他の先史遺跡とを比較する方法について取り上げた。本稿ではイコモスに関連する2点について詳しく述べてみたい。

第一に、先史遺跡に求められる顕著な普遍的価値 (OUV) とは何かという問いである。人類誕生の頃の遺跡や、洞窟壁画など芸術的要素が強いもの、石造建造物の OUV は、他の文化遺産と同じ方法によって証明しやすい。単独の遺跡が人類史の中でどれほど顕著な発見と言えるのかに焦点をあてれば良いからだ。

しかし近年世界遺産となった事例には、集落や生業など日常生活の場が含まれ、複数の資産によって先史時代の多様性が表現されている。拙著では「縄文文化」が世界遺産の単位として取り扱うには広すぎる概念だと指摘したが、他の先史遺跡はもっと小さな範囲を文化と呼んだり、逆に複数の文化を横断する戦略が見られる。また動産を価値の中心に置くなど、OUVを証明する方法が変容してきている。今後、縄文遺跡群を参考にユニークな先史文化が世界遺産に選ばれることを期待する。

第二に、遺跡と現代景観との関係性である。縄文遺跡群は大部分が地下にあるため竪穴建物などによる再現(復元)がなされているが、推薦にあたって都市景観から遠ざけようとする方法が採られた。研究に基づく考古学的景観ではなく、いま見られる景観が優先されたのである。現状では都市にあるというだけで世界遺産の対象外になってしまうが、それが適切な遺跡の保護措置と言えるのかどうか、考古学から提起すべき課題であろう。

事務局からのお知らせ

訃報 澤田正昭先生のご逝去

元監事・澤田正昭先生が、2022年5月3日に逝去されました。先生は保存科学の分野で国内外の文化遺産保存に多大な貢献をされました。謹んでお悔やみを申し上げます。

○インフォメーション誌参加者募集

ご留意事項

- イコモス会員の方
- 字数は、800字もしくは1,600字(機関誌の半ページも しくは1ページに相当)
- 写真や図版は、1~2枚を目安に、word内に貼り付けず、jpgなどの高解像度(300dpi程度)の画像のファイルとして、 ファイル名にキャプションをつけた上でお送りください。

写真1枚の文字数は、キャプションを含み横掲載の場合約250字、縦掲載の場合約300字となります。一色刷りとなります。但し、レイアウト上、すべてを掲載できるかはお約束できかねますことご承知おき下さい。掲載する図表の版権所有者・機関からの許諾は、執筆者の責任において事前に取得してください。刊行後、権利者から指摘があった場合、当会は一切の責任を負わないものとします。

- 英語サマリー用の以下についても一緒にお送り下さい。①Key word (英語) 「組織名・会議名称など」②Key idea (日本語)
- 原稿の内容については執筆者ご自身で責任を持っていただくため、匿名でのご投稿はお受けできません。
- •提出期限後の入稿の場合、次号以降への掲載となりま すのでご注意ください。

締切りは、2022年10月末日(12-4号掲載予定)となります。締切りを過ぎた場合は、次回以降の掲載となります。

編集の都合上、ご希望に添えないこともありますので、 予めご了承ください。

執筆後は(一社)日本イコモス国内委員会広報委員会 宛て(journal@japan-icomos.org)にメール添付でお送 りください。

広報委員会からのお知らせ

本誌 12-2 に掲載しました「新入会員の声」(33 頁) は、本号に掲載すべき内容でした。ここに訂正させていただきます。ご指摘いただいた会員にお礼を申し上げます。



AGA2022:イコモス本部年次総会のプログラム

イコモス本部の年次総会が、10月25日からバンコクで行われます。シンポジウムなども開催されますので、ぜひご確認ください(URL: https://icomosthai.org/)。また現地参加される方は、ぜひ事務局までお知らせください。

2022 ICOMOS Advisory Committee, Scientific Symposium and Annual General Assembly Fine Arts Department, Bangkok, Thailand/Online, October 2022

Programme (Ver. 4 – 12/07/2022)

Bangkok, Thailand/Online (all the times are indicated in ICT/GMT +7)				Location
		9:00–12:30	Board meeting (ICOMOS Board members only)	Fine Arts Department Building and room TBD
Day 1 Tuesday 25/10/2022	16:00–18:00	Opening	Bangkok National Museum	
	From 19:00	Welcome dinner		
		8:00–10:30	Regional Group meetings (in-situ only)	
Day 2	Wednesday 26/10/2022	11:00–13:00	National Committees meeting	Fine Arts Department Building and room TBD
		14:00–17:00	Scientific Council meeting	
		9:00–12:00	City Tour* (20 seats)	Rattanakosin Island: Wat Arun andWat Pho
Day 3	Thursday 27/10/2022	14:00–14:15	Technical opening of the Extraordinary General Assembly	Fine Arts Department
		14:30–17:30	Advisory Committee meeting	Building and room TBD
		9:00–13:00	Advisory Committee meeting	
Day 4	_ Day 4 Friday 28/10/2022	15:00–16:00	Extraordinary General Assembly	National Library,
		16:00–18:00 (or 19:00)	Annual General Assembly	King Vajiravudh Memorial Hall
		9:00–13:00	Board meeting (ICOMOS Board members only)	
Day 5	Day 5 Saturday 29/10/2022	13:00–17:00	Scientific Symposium – Session 1	Fine Arts Department Building and room TBD
			Scientific Symposium – Session 2	
Day 6	Day 6 Sunday	9:00–12:00	City Tour* (20 seats)	Wat Suthat and its surroundings
	30/10/2022	13:00–17:00	Scientific Symposium – Session 3	Fine Arts Department Building and room TBD
	Monday 31/10/2022		Excursion Route 1* (30 seats)	Historic City of Ayutthaya (UNESCO World Heritage Site)
Day 7			Excursion Route 2* (30 seats – early departure)	Sri Thep Historical Park
			Excursion Route 3* (15 seats)	Bangkok Old Town (walking tour)

The priority is given to ICOMOS members on a first-come first-served basis.

事務局日誌

(2022年5月14日~2022年8月10日)



- 6/24 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターより「ACCU news No.415 2022 年 6 月号」を受領。
- 6/27 彦根城世界遺産登録推進協議会より「彦根城世界遺産登録推進シンポジウム『世界史における近世城郭の意義』(ご案内)」 を受領。
- 6/30 奈良県文化・教育・くらし創造部より「世界遺産ジャーナル第4号(英語版)」を受領。
- 7/6 独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所保存科学研究センター修復技術研究室より「Conservation and Restoration of Internal Features」を受領。

福岡県人づくり・県民生活部文化振興課九州国立博物館・世界遺産室世界遺産班より「令和四年度世界遺産「神宿る島」宗像・ 沖ノ島と関連遺産群公開講座の開催について (御案内)」を受領。

8/5 特定非営利法人文化財保存支援機構より「文化財保存修復を目指す人のための実践コース募集要項」を受領。

日本イコモス国内委員会 団体会員(代表者)

佐渡市 (渡辺竜五)

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部(三村申吾)

百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議(吉村洋文)

日本イコモス国内委員会 維持会員(代表者)

株式会社 鴻池組 (渡津弘己)

株式会社 文化財保存計画協会(矢野和之)

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会(臥雲義尚)

株式会社 小林石材工業(佐藤哲夫)

株式会社 丹青社 (高橋貴志)

國富株式会社(國富將嗣)

公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館(蔵堀祐一)

群馬県(山本一太)

教育遺産世界遺産登録推進協議会(高橋 靖)

株式会社 プレック研究所(杉尾大地) 株式会社 トリアド工房(伊藤民郎)

西武建設株式会社(佐藤 誠)

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」(加藤久雄)

株式会社 ゴールデン佐渡 (河野雅利)

富士急行株式会社(堀内光一郎)

一般財団法人 砂防・地すべり技術センター (南 哲行)

株式会社 トータルメディア開発研究所 (澤田敏企)

(敬称略・順不同)

(一社) 日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

●一般社団法人日本イコモス国内委員会

【執行部メンバー】(順不同)	
委員長	岡田 保良
副委員長	苅谷 勇雅
	花里 利一
	増井 正哉
理事	石川 幹子
	大窪 健之
	岡村 勝行
	尾谷 恒治
	越島 啓介
	田原 幸夫
	土本 俊和
	友田 正彦
	内藤秋枝ユミイザベル
	益田 兼房
	溝口 孝司
四市 市沙口目	山名善之
理事・事務局長 監事	矢野 和之
<u></u>	崎谷 康文赤坂 信
顧問	が 場
准只「D」	前田 耕作
	前野 まさる
	H1=1 9 C.0
国際イコモス 理事	大窪 健之
日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会 委員長	西浦 忠輝
EP 常置委員会 主査	山田 大樹
【小委員会主杳】	
【小安貝云土耳】 第1小委員会(憲章)	藤井 恵介
第4小委員会(世界遺産)	岡田 保良
第6小委員会(鞆の浦)	河野 俊行
第7小委員会 (観光と交通問題)	苅谷 勇雅
第8小委員会(バッファゾーン)	崎谷 康文
第9小委員会(朝鮮通信使)	三宅理一
第10小委員会(彩色)	窪寺 茂
第 11 小委員会(歴史的都市マスタープラン)	山崎正史
	—

第 15 小委員会 第 16 小委員会 第 17 小委員会 第 18 小委員会 第 19 小委員会	(眺望及びセッティング) (水中文化遺産) (コンサベーションアーキテクト) (遺産保全のための地盤および基礎)	伊赤池矢岩石河崎東坂田野崎川野谷	孝信史之規子行文
【幹事】 第4小委員会 第4小委員会 第6小委員会 第8小委員会		藤岡 山内 森	麻理子 奈美津子 朋子

日本イコモスパートナーシップ参加施設

第 19 小委員会

EP (若手専門家)

公益法人化検討委員会

被災文化財支援特別委員会

事務局

広報委員会

岩手県:毛越寺、中尊寺/群馬県:富岡製糸場/東京都:国立西洋美術館/富山県:相倉民俗館1号館・2号館、五箇山塩硝の家、五箇山民俗館/福井県:中山寺、妙楽寺、飯盛寺/長野県:茅野市尖石縄文考古館、松本城/岐阜県:和田家/愛知県:犬山城/滋賀県:彦根城、彦根城博物館/京都府:二条城、仁和寺、舞鶴市立赤れんが博物館、舞鶴引揚記念館/大阪府:堺市博物館/兵庫県:姫路城/奈良県:薬師寺/島根県:石見銀山資料館、石見銀山世界遺産センター、国指定重要文化財熊谷家住宅、武家屋敷旧河島家/広島県:厳島神社、太田家住宅/山口県:錦帯橋

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各 ISC の日本代表

マルティネス アレハンドロ

舘﨑 麻衣子

恒治

彩

基

朋子

尾谷

狩野

宮﨑

横内

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉・伊藤 文彦
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	○三宅 理一
Heritage Documentation	CIPA	近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一・苅谷 勇雅
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	○大貫 美佐子・稲葉 信子・内藤秋枝 ユミイザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 簾
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	
Places of Religion and Ritual	PRERICO	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之
Rock Art	CAR	○五十嵐 ジャンヌ・小川 勝
Shared Built Heritage	ISCSBH	○山名 善之
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○脇谷 草一郎・石崎 武志
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○岩淵 聡文・池田 榮史・木村 淳
Vernacular Architecture	CIAV	○大野 敏・山田 幸正
Wood	IIWC	○土本 俊和・渡邊 保弘
20th Century Heritage	ISC20C	○豊川 斎赫・山名 善之・田原 幸夫・鰺坂 徹
Industry Heritage	ISCIH	松浦 利隆・伊東 孝

● ICOMOSとは

ICOMOS は、1964 年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章(通称ヴェネツィア憲章)」を受けて 1965 年に設立された国際 NGO です。第 1 回総会は 1965 年 6 月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産 保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリング の活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2018 年 12 月時点で、参加国は 151 カ国を数え、会員は 10,546 人にのぼっています。29 の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の 価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は1972年にブタペストで開かれた第3回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2022年6月現在、会員492名、団体会員3団体、維持会員17団体によって構成されており、これまでに専門的な調査研究を行う21の小委員会を設置してきました。年次総会のほか、年4回の理事会、研究会などの開催や会報の発行を行っています。2018年9月12日に法人化し、一般社団法人日本イコモス国内委員会となりました。



ICOMOS Japan information

Vol.12, No.3 7 September 2022

(一社)日本イコモス国内委員会 委員長 岡田保良 事務局長 矢野和之 編集 増井正哉 本号担当 狩野朋子・内藤秋枝ユミイザベル・佐藤桂・岡村祐・脇園大史 〒 101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階 株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org https://icomosjapan.org

ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan
Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org
https://icomosjapan.org